

長泉町健康公園の指定管理者の候補者の選定結果について

1 施設の名称

長泉町健康公園

2 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 公募・選定の経過

日 程	内 容
平成 29 年 7 月 4 日(火)	募集要項公表
7 月 10 日 (月)	募集説明会の開催
11 日(火)～14 日(金)	公募に関する質問の受付 (80 件)
～21 日(金)	公募に関する質問への回答 (80 件)
24 日(月)～8 月 10 日(木)	申請書の受付 (6 団体より提出)
8 月 24 日(木)	長泉町公の施設指定管理者選定審査会 (書類審査)
9 月 6 日(水)	長泉町公の施設指定管理者選定審査会 (面接審査)

4 候補者の審査方法

選定審査会において、応募団体から提出された申請書類の書類審査を実施した後、面接審査により候補者の選定を行いました。

5 応募団体名 (申請順)

(1) ミズノグループ

(代表団体) 美津濃株式会社

(構成団体) ミズノスポーツサービス株式会社

(2) 株式会社愛知スイミング

(3) 長泉いきいきパートナーズ

(代表団体) 株式会社日産クリエイティブサービス

(構成団体) 特定非営利活動法人 長泉町体育協会
大和興産株式会社

(4) ニコニコ HEaLTH 共同事業体

(代表団体) 日本環境マネジメント株式会社

(構成団体) 株式会社スポーツプラザ報徳
株式会社日比谷花壇
太陽スポーツ施設株式会社

(5) 長泉町健康づくりマネジメント共同事業体

(代表団体) シンコースポーツ株式会社
(構成団体) アズビル株式会社

静岡ビル保善株式会社
株式会社富士見園

(6) 株式会社サンアメニティ

6 選定結果

(1) 選定基準・得点

選定基準	配点
<p>1 利用者の平均利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に対する理念、基本方針 ・施設の平等利用を確保するための方策 ・施設の利用者サービスの向上のための方策 	15
<p>2 施設の効用を最大限に発揮するものであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状認識と利用計画 ・利用者ニーズの把握と実現するための方策 ・施設の機能向上と管理運営のための方策 ・自主事業の実施計画 ・広報、利用促進の方策 	30
<p>3 施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること・指定管理料金及び収支計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の縮減 ・個人情報の取扱い 	20
<p>4 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の実施体制 ・人材育成方針、職員の研修体制 ・安全管理の取組み（危機管理体制） ・類似施設等の運営実績 ・財務状況 	25
<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携 ・地元業者の活用、地元雇用の促進 	10
<p style="text-align: center;">合計得点</p>	100

※配点は、選定審査会委員1人あたりの持ち点数。合計得点は全ての選定審査会委員(6人)の合計

(2) 候補者の選定

得点結果に基づき、最高点である「ミズノグループ」を第1順位として、下記のとおり候補者を選定しました。

順位	応募団体名	得点
第1順位者	ミズノグループ	469点／600点
第2順位者	長泉町健康づくりマネジメント共同事業体	465点／600点

7 候補者（優先交渉権者）の決定

上記選定審査会の選定結果を受け、長泉町長は、「ミズノグループ」を長泉町健康公園の指定管理者の候補者（優先交渉権者）に選定しました。